



にじ
横山和雄 議員
が問う！

相馬市として増加する
空家等の迅速な対策を!!

本市の空家等の現状と
今後の対策について

全国で空家の増加が問題化しており、本市では令和6年度に空家等実態調査を実施している。その結果をどのように市の施策へ反映し、所有者や地域と連携しながら利活用や除却などの具体的対策を講じていくのか、市の考えについて伺う。

Q. 調査結果を踏まえた市の対応と今後の計画について伺う。

A. 市は、今回の調査結果を踏まえ、相馬市空家等対策計画の策定と今後の空家対策を進めるため、弁護士などの専門家や行政区長を委員とする

空家等対策協議会を設置し、本年7月に第1回会議を開催した。

今後、本協議会の議決を経て、今年度中に相馬市空家等対策計画を策定・公表する予定である。

計画策定後の空家対策については、特定空家等（※）および管理不全空家等の認定を、本協議会に諮り決定する。そして市は、認定された空家の所有者に対して、助言または指導、さらに勧告を段階的に行ったうえで、改善措置を取っていただくなどの是正を求めていく。

また、相続人不在および所有者不明の空家については、空家等対策の推進に関する特別措置法第14条に基づき、空家等の管理に関する民法の特例による制度を運用し、市が裁判所に財産管理人等の選任請求の申立てを行い、適切に空家を管理できるように対応する予定である。

さらに、特定空家等（※）で所有者が改善措置を取らず、倒壊する危険が差し迫った状況である場合、行政代執行による空家の解体を検討することも想定される。この際、優先順位については本協議会で慎重に議論を行い、対応を決定する。なお、県内では、白河市で本年8月に行政代執行による解体が実施された事例がある。

一方、適切に管理している空き家の所有者に対して、市は意向調査を行っており、利活用を考えている空き家について、市空き家バンクへの登録を促していく。

※特定空家等・・・倒壊や衛生面での問題、景観の悪化などにより周辺の生活環境の保全が困難となり、放置することが不適切と判断される状態の空家などを指す。



そうま市民の会
根岸利宗 議員
が問う！

生徒自らが考えを
積極的に発信する姿勢を
養うために!!

学力向上施策について

学力向上は親御さんをはじめ、みんなが望んでいると思うが、何より生徒自身が最も望んでいることだと考える。勉強だけが全てではないが、それを言い訳に現実から目を逸らしているは何も生まれない。現実を直視し、しっかりと自分の人生を切り開いていくための学力向上に向けた施策について伺う。

Q. 全国学力テストの結果をどう分析しているのか。

A. 本年度の学力調査結果の分析としては、小学校では、各教科の記述式の正答率が全国平

均を上回った。これは、市独自で取り組んできた読解力向上の成果が現れ、書く力が身についてきたものと捉えている。

中学校では、数学において図形と関数の正答率が全国平均を下回り、複数の情報を読み解き、活用する問題や根拠を明確にして考える問題に課題が見られた。なお、詳細については、すでに市ホームページで公表しており、今後、市広報紙にも掲載する予定である。

Q. 相馬市として、今後、どういうところに力を入れていく考えか。

A. 本市では、これまでの取り組みを踏まえ、「家庭学習の充実」「読解力の向上」「ICTの効果的な活用」の3点を重点に教育を推進する。

まず、学校と家庭の連携を強化し、子どもたちが主体的に家庭学習に取り組める環境を整備するほか、家庭学習の手引きを活用した指導や、保護者版の手引きも活用し、家庭の協力も促していく。

次に、全ての学習の土台となる読解力を向上させるため、研究指導員の研修や児童・生徒の基礎的な読解力・学力向上を目的とした授業改善の方針である相馬メソッドを意識した授業改善を進めていく。さらに、ICTの活用により、学びの選択肢を広げ、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を充実させる体制を構築する。

市教育委員会としては、これらの施策に力を入れて、次代を担う子どもたちの学びを支える教育環境を充実させていく。

その他の質問

○新型コロナウイルス感染症の現状と課題について



無会派
高橋利宗 議員
が問う！

市街地の活性化と誰もが
安心して暮らせる持続可能な
まちづくりを!!

誰もが安心して暮らせる
持続可能なまちづくりについて

人口減少社会への対応と持続可能なまちづくりを目指し、本年4月に相馬市立地適正化計画が策定された。この計画に基づき、まちづくりが進められることで、利便性の向上や市民生活の質の向上などが期待される。今後の計画の具体的な取組や市の方針について伺う。

Q. 相馬市立地適正化計画の目的と策定に至るまでの経緯について伺う。

A. 立地適正化計画とは、近年の急激な人口減少や少子高齢化など社会情勢の変化を背景と

して、市街地の低密度化や財政悪化が深刻化するなか、これらの課題に対応する持続可能な社会を目指すための計画であり、平成26年8月に改正された「都市再生特別措置法」で制度化された。

このような背景から、市は、少子高齢化や人口減少を見据えたコンパクトなまちづくりを実現し、すべての市民が将来にわたって生活サービスを持続的に享受できるよう、都市全体の構造を見直してネットワーク型で都市機能を連携させる「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりを進めるために、本計画を本年4月1日に策定した。

Q. 相馬市立地適正化計画の見直し等今後の取り組みについて伺う。

A. 本計画は、国土交通省が示す都市計画運用指針に基づく立地適正化計画の考え方を踏まえ、概ね20年後の長期的な視点から、まちの将来像をより広い視野で展望し、策定している。

また、本計画については進捗状況を検証しながら取り組みを進めていくために、①居住誘導区域内の人口密度。②商業施設や医療機関等の都市機能誘導区域内の施設数。③都市の骨格となる公共交通ネットワークの確保。これら三つの評価項目を定めている。

市としては、概ね5年ごとに社会情勢等を踏まえ、三つの評価項目に設定した目標値の達成状況の評価・分析を行うとともに、必要に応じて計画の見直しを行うなど、PDCAサイクルに基づき、すべての市民が将来にわたって現在の生活サービスを持続的に享受できるよう取り組んでいく。

